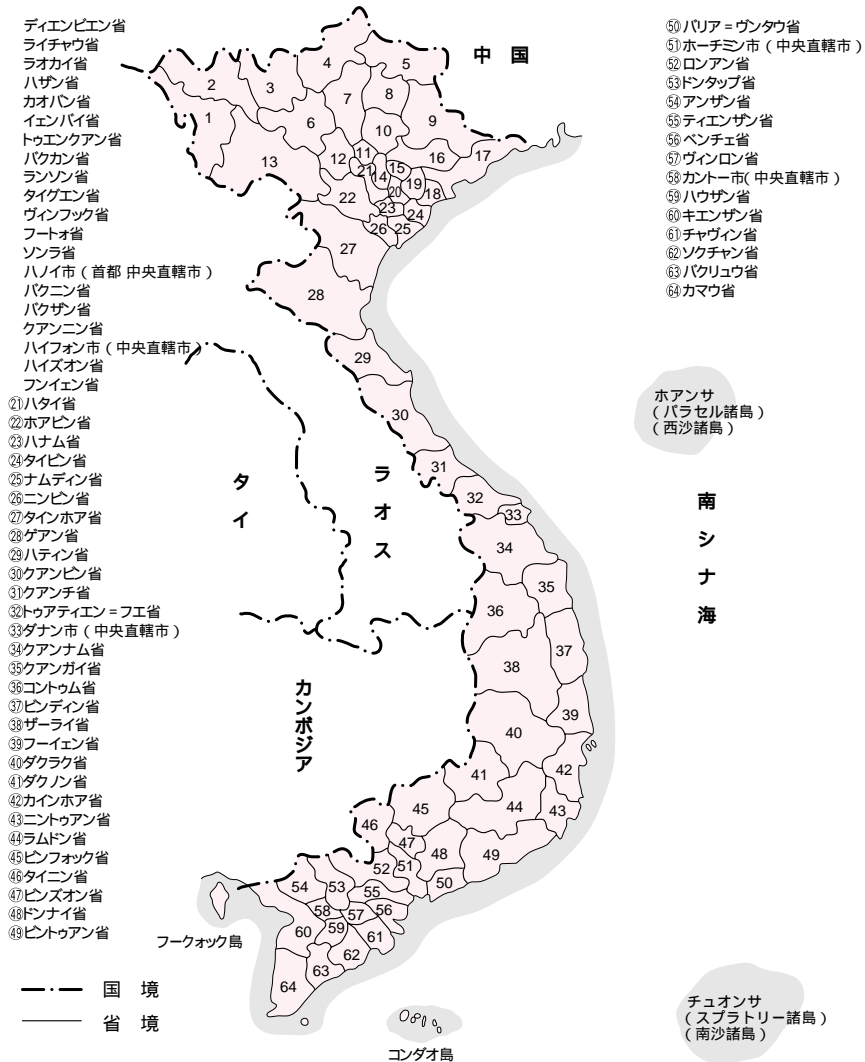


問題抱えつつもWTO加盟視野に前進 : 2004年のベトナム

著者	寺本 実, 藤田 麻衣, 荒神 衣美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2005年版
ページ	[217]-248
発行年	2005
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002522

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教
面積 32万9229 km ²		など
人口 8090万人(2003年平均)	政体	社会主義共和制
首都 ハノイ	元首	チャン・ドック・ルオン国家主席
言語 ベトナム語	通貨	ドン(1米ドル=15,739ドン, 2004年末現在)
	会計年度	暦年に同じ



問題抱えつつも WTO 加盟視野に前進

てらもと みのる ふじた まい こうじん えみ
寺本 実 ・ 藤田麻衣 ・ 荒神衣美

概 況

政治面では、年頭の第9期第9回党中央委員会総会(以下、第9期9中総)で2004~2005年の経済成長目標を8%超とすることが決められた。続く7月の第9期10中総、11月の環境関連政治局決議では経済成長偏重への懸念がベトナム文化、環境保護の観点から主張された。高度経済成長を志向しつつ、よりバランスのとれた成長を目指すとの基本的方向性が2004年を通して示されたといえる。

また、第9期10中総で2006年に開催が予定される第10回党大会の準備プロセスが正式に開始された。

汚職との闘いは続き、商業省次官が職務停止(2004年11月17日現在)、体育・スポーツ委員会副委員長が免職となり、農業・農村開発相も同省傘下企業の汚職事件に対する管理責任を問われ、解任された。

経済面では、景気の過熱傾向が強まるなか、好調な輸出、拡大基調の外国投資、高成長を続ける非国有セクターに牽引され、実質7.69%という高成長を達成した。WTO加盟が射程距離に入り、本格的な国際経済への参入の準備として経済改革や制度整備が進んだ年でもあった。投資環境改善や貿易自由化の継続的取り組みに加え、国有企業部門では改革対象の大幅な拡大と証券市場との連携のなかでの競争力強化、土地制度では市場経済下での有効な土地利用と不動産市場構築のための抜本的な制度整備など、新たな方針や施策が打ち出され、実施に向けて動き出した。その一方で、土地取引に関わる不正や紛争、国有企業の経営の失敗、流通機構の未発達など、多くの問題も露呈した。

外交面では、2000年12月に調印された北部湾(トンキン湾)領海確定協定、漁業協力協定、2003年11月初めに日本と調印した投資自由化、促進及び保護に関する協定が発効した。また、10月前半にはハノイで第5回アジア・欧州会議(ASEM)を開催し、WTO加盟交渉も着実に前進した。

国内政治

党中央委総会の動き

2004年の党中央委総会は第9期9中総(1月5～12日)、第9期10中総(7月5～10日)の2回開催された。

第9期9中総は、「第9回党大会決議を成功裏に実行することを目的とした大枠の主張・政策・解決策に関する第9期9中総決議」を採択し、以下の6つの方向性、目標、任務が示された。

(1)2004～2005年の平均経済成長率を8%超とするよう経済成長加速に集中する、(2)社会主義志向市場経済制度構築の推進、株式化など国有企業改革の推進、非国有セクター活性化、各種市場の形成等を推進する、(3)飢餓撲滅、貧困緩和、教育の質的向上など文化的、社会的発展に取り組む、(4)WTO早期加盟の実現など、より主体的、速やかに国際経済への参入を図る、(5)行政改革、官僚主義の病弊、汚職克服への取組み強化など党建設、整頓におけるより全面的で深部に至る変化を創造する、(6)国防・安全を継続的に強化するなど。

そして、次の5分野で政策路線、政策、解決策を断固として実行しなければならないとした。(1)経済開発、(2)教育・訓練、科学・技術、文化、社会の発展、(3)国家の組織・活動の刷新、行政改革の実行、民主の発揮、法制強化、民族大団結の力の発揮、(4)国防・安全・対外関係、(5)党建设工作。

このうち、(1)ではまず株式化を中心とした国有企業の再編、刷新を取り上げ、集団経済セクター、民間セクター、外国投資経済セクターと並び、株式経済組織形態(loai hinh to chuc kinh te co phan)の発展が強調されている。総公司、大企業も株式化の対象とされ、体制維持の観点からも重視されてきた電力、冶金、機械、化学、肥料、セメントなどの各部門も例外でないと言われる。国際経済参入プロセスに合致するよう国有企業の経営特権、独占を緊急に廃止するため、競争法の早期可決、施行など、市場環境をより競争的にする構想も盛り込まれた。

(2)では、教育・訓練、科学・技術の発展は、素早く、堅固な発展の動力との認識が示され、科学・技術発展が経済競争力強化と結び付けられて発想されている。

(3)では、国会、司法機関、ベトナム祖国戦線、人民団体の組織・活動の刷新、行政改革の推進などが取り上げられている。行政改革では各国家管理機関の機能を明確にするとともに、「各級の主体性、創造性、自己責任を高めるために管理

の分級(管理体系で従来上級機関が管理権を有してきた管理権を下級に委譲すること)を推進、パオカップ(包括的な国家補助金制度)を除去する」としている。

(4)では、祖国防衛戦略に関する党中央委決議の実行、陰謀や敵の破壊活動に対する対処、国防・政治的安全の保障などに言及している。

(5)では、「中核的任務を果たすに相応しい党の建設」が中心的課題として挙げられている。政治思想・道徳・生活上の紀律引き締めを図るとともに、党員に緊張感を持たず党員証交換政策、各級の指導・管理幹部に対する着任前と後の財産申告、所轄部署での汚職発生に対する指導、管理幹部の責任強化を目的とする政府議定の準備などに言及している。また、党内での民主規則構築、実施や、理論研究の推進にも言及し、理論研究では「工業化、近代化の推進、社会主義志向市場経済発展条件下での政治体系と全社会に対する党指導について体系的、根本的、足並みを揃えて集中的に研究する」としている。ベトナム共産党は中国共産党と政治理論に関する交流を進めており、例えば中国の「3つの代表理論」と類似の展開もひとつの可能性としては考えられる。

なお、管轄企業下での汚職事件に対する管理責任を問い、レ・ファイ・ゴ農業・農村開発相を警告処分にするなど幹部4人に処分を下した。

第9期10中総では(1)民族の本質に密着した進歩的なベトナム文化の構築と発展に関する第8期5中総決議実行5年間の点検、(2)2006年前半開催予定の第10回党大会と各級党大会について、の2つが主な議題とされた。同総会では「今後数年における民族の本質に密着した進歩的ベトナム文化の構築と発展に関する第8期5中総決議の継続的な実行に関する第9期10中総の結論」が採択された。

第8期5中総決議に関連して、同総会では思想・道徳・生活様式の頹廃は深刻であるとしつつ「文化の発展は経済の成長と未だ足並みを揃えておらず、党の建設、整頓任務との結びつきが足りない」との認識が示された。

具体的には以下のことが主な目標に挙げられた。

(1)経済発展任務、党の建設・整頓、文化の発展の3分野の足並みを揃えた開発が全面的、堅固な発展を保障する決定的条件であり「経済発展任務が中心で、党の建設・整頓が基本軸であることと、社会の精神的基礎と文化を絶え間なく向上させることとの間の結びつきを保障」する、(2)国際参入・文化交流の拡大過程で、新しい文化の構築に力を注ぎつつも、民族の文化的伝統のよき美しき価値を保存、継承、発揮させる、(3)ベトナム文化の多様性の中に統一性を高め、民族大団結の分割、破壊のために文化を利用する傾向と闘う、(4)現代の文化・情報の成果を適

宜研究，把握し，文化事業のためにすべての社会的潜在能力を發揮させるなど。

マイン書記長は閉幕演説で，各中央委員に対し「政治・経済・社会分野と同様に文化領域に対する認識向上と指導レベルの向上」を求めた。

第10回党大会については，開催時期を2006年第2四半期初めとする一方，中央党大会準備小委員会の設立が決定されている。

党政治局，書記局の動き

2004年にベトナム紙により報道された党政治局，書記局の主な指示，決議，通報は日誌に挙げた。ここでは以下の3つの決議，指示を取り上げる。

1 つめは「国外在住ベトナム人に対する工作に関する党政治局決議(3月26日)」である。同決議からは，海外在住ベトナム人の専門能力，知識，技術，資金力をベトナムの発展に未だ十全に生かしていないことから，その動員を奨励しようとの当局の意図が読み取れる。そのために，南北対立の過去を克服しようとの未来志向の文言が含まれている。具体的にはベトナム人共通の目標として「民族独立，祖国の統一性を維持し，民を富まし，国を強くし，公平，民主的，文明的な社会を構築すること」を挙げた後，「過去，階級構成による劣等感，差別，偏見を取り除き，将来に向けて互いに信頼しあい，許しあい，尊重しあい，開放的な精神を構築する」としている。その上で「上記目標実現への貢献を望む者は，民族，宗教，出身(nguồn gốc xuất thân)，社会的地位，出国の理由(ly do ra nước ngoài)による区別なく，すべて民族大団結の下に集まることができる」としている。決議の内容がベトナム社会に浸透するには一定の時間がかかることが予想されるが，*Tuoi tre*紙は2005年1月後半にカイ首相も参加して開かれたホーチミン市人民委員会等の主催による越僑テトの集まりにアメリカから帰国したグエン・カオ・キ元南ベトナム副大統領が出席したことを伝えている。

2 つめは，「2004～2005年における国有企業の再編，刷新，発展，効率向上の推進に関する党政治局指示(10月22日)」である。同指示は国有企業改革が思うように進んでいないとの認識に基づき，問題解決の方向性，方策を示した文書である。注目されるのは国有企業改革の基本的方向性を示す「国有企業が中核的部門，領域，重要区域(dia ban quan trong)に本当に集中することができるように……」との文言が盛り込まれたことである。そして総公司，大規模国有企業も主たる改革対象とされ，「社会主義志向市場経済，管理の近代化，国際的レベル，慣例に合致した」国有企業管理幹部の訓練，養成にも言及して，国有企業が国際

標準を目指す方向性も示されている。

最後は、「工業化・近代化推進期における環境保護に関する党政政治局決議(11月15日)」である。同決議は、経済開発と環境保護に対する基本的認識を示した文書である。その認識は「経済・社会発展のみを重視し、環境保護を軽視する思想を克服する。環境保護に対する投資は堅固な発展に対する投資である」というものである。環境保護の部分を「文化の発展」と読み替えると、第9期10中総が示す方向性と基調を同じくする文書であることが分かる。経済開発だけが突出せず、バランスの取れた発展を志向すべきとの方針であろう。

国会の動き

2004年には5月11日～6月15日にかけて第11期第5回国会が、10月25日～12月3日にかけて第11期第6回国会が開催された。

第11期第5回国会では、民事訴訟法、監査法、請願・告発法(修正・補充)、信用組織法(修正・補充)、破産法、国内水路交通法、児童保護・養護・教育法が可決された。決議としては、国会常務委員会の活動規則施行決議、民族評議会・国会委員会の活動規則施行決議が可決された。開発、再開発を進めるベトナムでは土地をめぐる請願・告発が多発しており(「経済」の項を参照)、ここでは請願・告発法の修正・補充に言及する。今修正・補充から次の方向性が読み取れる。(1)監査院の権限強化、(2)請願解決担当者の責任強化、(3)請願者の権利強化。また、初めに請願解決の任にあたる者は当事者に直接会うことが義務付けられた。

第11期第6回国会では、電力法、出版法、森林保護・開発法、競争法、国家安全法、人民評議会・人民委員会法規範文書施行法、2005年の任務に関する決議、2005年の国会監視活動に関する決議、2005年の法・法令制定プログラムに関する決議、国家資本を使用する基本建設投資工作に関する決議、教育に関する決議、ホーチミン道路建設投資政策路線に関する決議が可決された。

このうち企業間の公正な競争確保を目的とする競争法は、競争を制限する行為、不健全な競争行為、競争に関する違反、申し立ての処理手続きに関する規程等を定めている。国家機関に対する禁止行為も定められ「1. 法規定の定める緊急の状況下、あるいは国家独占領域に属する商品・サービスを除き、.....指定企業に対するサービス供給を強い、企業、機関、組織、個人に商品の購入と販売を強いこと、2. 各企業を差別すること」(6条)等が禁止された。競争法の制定により、国有企業も特別待遇を受けづらくなることが見込まれる。

第11期第6回国会では新しい試みとしてカイ首相が国会代表からの質問に応答する時間が設けられた。なかには行政機関などで起きた深刻な汚職に対する首相責任を問うものもあった。同首相は政府を率いる者として責任を認めつつも、直接の責任は汚職が起きた機関、単位の長が負うべきだとの見解を示した。ただし、「首相が言ったことを下級が聞かないという状況を見つけたら、私に報告すれば処分する」と述べて規律引き締めに対する強い意欲を示している。また、汚職防止の具体策としては、汚職取締り法令の汚職取締り法への格上げ、公務員給与の引き上げ「行政改革」を参照などを挙げている。

2003年に可決された国会監視活動法に基づき、国会の基本機能のひとつである監視活動も強化されつつある。

人民評議会代表選挙(地方議会選挙)を実施

2003年後半から正式に準備が進められていた2004～2009年期の地方代表を選出する人民評議会代表選挙の投票が4月25日に行われた。代表候補者数、構成は表1、表2に示した通りである。立候補者には、主要政治組織、機関、団体の推薦を受けた候補者と自らの意思、希望に即して立候補した独立候補の2種類がある。候補者は共産党影響下のベトナム祖国戦線が中心的な役割を担って開催される3段階の候補者選定会議を経て選ばれた。

6月28、29日の政府、ベトナム祖国戦線中央委員会、国会常務委員会による選挙総括会議によれば、同選挙の結果は次の通りであった。

省級、県級、社級それぞれ3852人、2万3462人、27万8812人が選出された。なお、3級の構成・構造については、人民評議会の人民階層、単位、組織、機関の代表性は保たれたと評価されている。定数に満たない原因は、当選には投票の過半数を超える得票が求められ、例えば定数3の投票区で3番目の得票を得たとしても上記条件により当選できないケースがあること、当選者数が人民評議会定数の3分の2に満たない場合に再選挙の実施が求められていることなどが考えられる。独立候補は、1065人の独立候補のうち312人が当選した。前回の1999年選挙時より25人増であるが、立候補者の3分の2が当選する選挙で29.3%の当選率は未だ低い数字だと言わざるを得ない。なお、当選者の文化・専門レベル、政治理論習得レベルは前回に比べて上がったと伝えられている。

選挙結果について、以下の問題点が指摘されている。

(1)省級、県級における人民評議会代表の政府関連代表数が依然として高い割合

を占めていること、(2)女性、若年(35歳未満)当選者数が中央の目標に達しなかったこと、(3)省級、県級の非党員代表構成率が中央の目標に達せず、社級では中央の指導よりも高い比率となったこと。(1)では省級、県級人民評議会代表に占める政府関連代表の比率の高さが問題とされているが、*Tuoi tre* 紙は例えば省級で党委常務11人、局・委員会・部門の長、副長32人が落選するなど、各級党委の推薦を受けた政府・党・団体の中核幹部候補・中核幹部の多くが落選したことを伝えている。

投票率は98.7%と高い数字を維持した。しかし、11省・中央直轄市、31カ所で再選挙を要する選挙違反が生じたこと、投票率50%に満たない投票区が出たこと、中核幹部・中核幹部候補の多数が落選したことなど、中央、地方当局の国民掌握能力における緩みが看取される。なお、今選挙では汚職防止等を目的に立候補者に対して家屋、土地、株式証券などの財産申告が義務付けられた。

ベトナム祖国戦線第6回大会、開催

党大会と同様に各級での大会が積み重ねられた後、ベトナム祖国戦線第6回大会が9月22～23日に開催された。大会には879人が出席し、トップにはハノイ市党委書記、党大衆工作委員会委員長、政治局常任(党ナンバー2ポスト)を歴任したファム・テー・ズエット前主席が再任された。

大会では政治報告と祖国戦線条例(修正)が可決された。政治報告では2004～2009年までの活動の方向性・任務が定められ、祖国の防衛・建設、工業化・近代化事業推進のための祖国戦線の役割向上、民族大団結の力の強化や各級祖国戦線の活動内容・方式の刷新などの任務が盛り込まれた。また祖国戦線条例(修正)で

表1 2004年人民評議会選挙の立候補者数(単位:人)

	立候補者	独立候補	定数	当選率(%)
省級	6,052	77	3,869	63.9
県級	36,281	137	23,554	64.9
社級	441,856	851	284,507	64.4

表2 人民評議会選挙立候補者構成 (%)

	省級	県級	社級
独立候補	1.27	0.38	0.19
非党員	24.37	25.9	42.0
女性	32.4	30.67	26.4
少数民族	20.6	19.6	21.5
若年(35歳未満)	20.62	25.6	26.9

(出所) 表1,2ともに *Nhan Dan* 2004年4月25日付けより筆者作成。

は、人民集団形式の多様化などを目的とした修正が施された。

人事では、中央委員320人(67人増員)が選出された。うち109人が新委員である。中央委員会主席団には52人(7人増員)が選ばれた。2003年2月の党書記局指示で中央委員の少なくとも半分を非党員から選出するとしていた通り50%を超える委員が非党員から選ばれた。背景には共産党が影響力を維持する同組織の下により広い階層、人々を糾合することで同党の独裁的イメージを緩和するとともに共産党の支配力、統治力、動員力を強化する狙いがあると思われる。ただし、新主席団の構成は中央委員会の様相とは異なっていることに留意する必要がある。

中部高原で少数民族の抗議行動が再発生

2001年2月初めに続き、2004年4月前半に中部高原のザーライ省、ダクラク省で少数民族の抗議行動が発生した。Nhan Dan紙、Tuoi tre紙は事件の概要を次のように伝えている。

デモ参加者は両省共に数千人規模であり、石、棍棒、ナイフなどで武装して暴徒化し、略奪行為も行った。また、公的施設を占拠し、国旗、その施設を壊すなどの行為も行った。ザーライ省では2人死亡、52人が負傷、ダクラク省では50人近くが負傷した。軍は鎮圧に参加しておらず、警察などが対応にあたった。事件の背後にはアメリカ在住のクソール・コック(Ksor Kok)という人物が中心となって設立された「山人地基金」(MFI)がある。MFIは被抑圧諸種族解放統一戦線(FULRO)が形を変えたものである。キリスト教の一派(Tin lanh)の衣をまとった彼らが「多数派で、支配民族であるキン族を追い出し、デガ国(山地民族の国)を建設すること」を目指して少数民族を扇動し、デモを組織させた。少数民族たちは、従わなければ家を燃やすなどの脅しや、成功すればアメリカに行き、豊かな生活ができるなどの甘言にのってデモに参加した。

他方、MFIのホームページは「中部高原で10万人を越える人々が平和的なデモを行っていた。彼らの要求は宗教弾圧、先祖伝来の土地没収を止めることだった。当局による逮捕、拷問をやめさせるため緊急の国際的介入を求めている」などとし、目撃者からの情報として推定400人が殺害されたと伝えている。

両者の情報が食い違うなかで一定の確かさでいえることは、次のことだと思われる。(1)両省で少なくとも数千人規模の少数民族のデモが発生したこと、(2)デモは平和裏に進行せず、原因不明だが少なくとも100人を越える死傷者がでたこと、(3)現地紙は中部高原の経済社会開発状況や諸施策について、頻繁に報道している

ことから、同地域で何らかの問題が起きていること。Nhan Dan 紙によれば、2005年1月後半現在、少数民族約750人がカンボジアに避難している。

事件後、アメリカ大使館員、総領事館員、ライター、APなどの外国メディアなどが現地を訪れ、両省指導部と会見、視察を行っている。

鳥インフルエンザ問題への対応

2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)に続いて2004年は鳥インフルエンザが発生した。Nhan Dan 紙によれば、2003年12月後半ごろ、ロンアン省、ハタイ省などで同伝染病は既に発生していた。2004年1月30日、政府はカイ首相、ズン副首相らの指揮の下、農業・農村開発省、保健省等の中央省庁、各省・中央直轄市の指導者と対策を話し合うための緊急会議を開催した。カイ首相は感染対策を中心的任務と位置付けなければならないとして、農業・農村開発省の指導下に感染地域の家禽を処分する等の指示を出した。2月初めにはズン副首相が同伝染病の適宜防止、撲滅を目的とした指導のため、省・中央直轄市の人民委員会委員長、各省庁大臣らに緊急公電を送付した。同公電は各地方での家禽の輸送、販売、飼料の生産を禁じている。この時点で53省・中央直轄市で感染が確認されていた。

3月30日、鳥インフルエンザ防止・取締り指導委員会委員長を務めるゴ農業・農村開発相は同伝染病制圧を宣言した。死亡したか処分した家禽1羽につき5000^{ドン}、過去の感染防止、取締り工作費用を100%負担するなどの生産者支援策も併せて発表された。5月5日には農業・農村開発省は、取組みを総括する会議を開催した。しかし、その後同伝染病で死亡する家禽が再度確認されるようになり、8月12日にはカイ首相が省・中央直轄市、関連省庁、関連部門を指導する公電を送る事態となった。Thoi bao Kinh te Viet Nam 紙によれば、全64省・中央直轄市の内、60省・中央直轄市で感染が確認され、290人が死亡し、約4200万羽の家禽を含め被害総額は約14兆^{ドン}に達した。

行政改革などの動き

行革関連の主な動きとしては、2004年6月30日に地方への分級を大幅に進めることを意図した「政府と省・中央直轄市間の継続的国家管理分級に関する政府決議」(以下、政府決議08)が出されたこと、公務員給与の引き上げ、人民評議会・人民委員会法規範文書施行法可決(2005年4月1日施行)等が挙げられる。

政府決議08は中央と第1級行政区である省級(省、中央直轄市)間の分級に焦点

を据えているが、これに基づき、各級地方政府間(省級 県級 社級)の国家管理分級を継続的に実施するとしている。分野としては、(1)開発の日程、計画、投資に関わる管理分級、(2)国家予算管理の分級、(3)土地、資源、国家財産管理の分級、(4)国有企業の管理分級、(5)公共事業、サービス活動管理の分級、(6)機構組織、幹部・公務員管理の分級が挙げられている。実行されれば上級機関からの判断待ちの時間が減り、下級機関は事態に迅速に対応できる。また、「経済社会5カ年計画、年次計画は当該級により決定される」との文言も盛り込まれた。この決議が現状追認的なものでないならば、地方はより大きな責任を担うことになる。

公務員給与引き上げは、2004年12月14日付けの議定に基づき、10月1日の日付に遡って実施される。政府にとっては、総額7兆^トもの追加支出となるが、2004年は2003年比で消費者物価指数が9.5%上昇しており、このインフレ傾向が続けば効果が減殺されてしまう恐れがある。また、人民評議会・人民委員会法規範文書施行法は地方政府発の文書施行の効率、質の向上等が目的とされている。

そのほか、幹部・公務員の標準化、社幹部の公務員化、人事ローテーション、「一つの窓口」政策といった諸施策は、幹部の意識変革の遅れ、社での実施状況等、問題を含みつつも取組みが続けられている。

基礎における民主規則関連では、11月半ばには「基礎における民主規則の構築と実行に関する政治局指示」実行6年間を総括する通報を党書記局が出した。同通報は実施状況を「首尾よく実行できている単位は約3分の1」と評価するなど、実施が容易でないことを示している。

(寺本)

経 済

経済成長率は過去7年間で最高の7.69%

2004年のベトナム経済は、国際的な石油価格高騰、国内物価の高騰、鳥インフルエンザの全国的蔓延など数々の困難に直面したが、過去7年間で最高のGDP成長率7.69%(実質)を記録した。とくに、上記の問題に加えて深刻な干魃に足を引っ張られた年前半の不調を挽回すべく、年後半から経済成長が加速した。

部門別では、サービス業のGDP成長への貢献が拡大した。なかでもとくに成長が著しかったのは、商業(8.4%)と運輸・郵便・観光(8.1%)である。観光業では海外からの来訪者が前年比約60万人増加し、290万人を超えた。とくに、2004年から15日以内の滞在者に対するビザが免除された日本人(30%増)と韓国人

(50%増)の来訪者の増加が顕著であった。

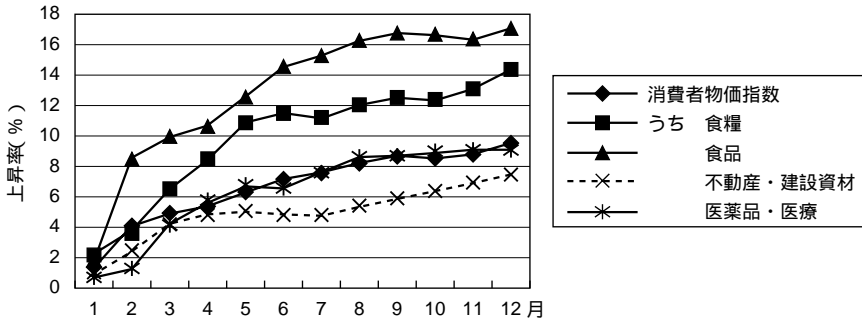
セクター別では、前年に引き続き民間企業を主力とする「非国有」セクターの伸びが目立った。セクター別工業生産の伸びは、国有11.8%、非国有22.8%、外資15.7%となっている(*Vietnam Economic Times*, 2005年1月)。なお、非国有セクターは工業生産の27.1%、国内小売商品販売額の63%を占めるに至った。

対外貿易は、輸出総額が260億^{ドル}に達し、前年比28.9%増、過去7年間で最高額となった。商業省のデータによれば、主要品目の輸出動向は以下の通りである。原油や石炭は国際価格高騰によって輸出額が大幅に上昇し、前年比48.3%、46.8%の増加となった。木工品輸出は前年比86%の増加である。電子・コンピュータは外資系企業の生産拡大が輸出増を牽引して47%の伸びとなった。農産品輸出は前年比30%増の40億^{ドル}であった。とくに、コメ輸出は輸出価格の上昇に支えられて前年比30.7%の増加となった。輸出が順調に拡大する一方で、輸入総額は315億^{ドル}(前年比23%増)となり、貿易赤字は55億^{ドル}となった。

外国直接投資は、計画投資省のデータによれば、新規投資額22億2200万^{ドル}(723件)、追加投資額19億4200万^{ドル}(460件)を合わせて、認可投資総額は41億6400万^{ドル}に達した。認可総額の半分近くを追加投資が占める結果となった。また、新規投資では台湾、韓国に続いて日本が第3位に浮上した。長らく低迷していた日本の投資が回復基調に乗ってきたのは、日越共同イニシアティブでの投資環境改善の取り組み、投資協定の発効、ベトナムのWTO加盟の展望がみえてきたことなどが背景にある。

財政では地方予算の財源強化など地方の財政的自立を促す新しい国家予算法が2004年から施行されたが、収支状況は比較的良好であった。年間の国家歳入は前年比20.3%増となり、財政赤字は対GDP比5%弱に抑えられた(*Thoi bao Kinh te Viet Nam*, 2005年1月4日)。歳入が増加した原因には、新土地法の施行により土地権利取引の登録が推進されたことがある。また、歳出面では開発投資が積極的に行われ、計画額を13.6%超える支出となった。この開発投資への資金需要を埋め合わせるために、政府は4月に交通・灌漑案件の資金調達を目的とした政府債(ドン建て8兆2000億^{ドン}、ドル建て5000万^{ドル})を発行した。一方で、開発投資についてはその質の低さと実施の非効率性に対する批判もある。計画投資省は開発投資における計画策定方法の見直し、投資実施の透明性、投資資金の効率的運用、実施段階での監視と評価の強化、建設部門担当の省庁・セクターの責任の明確化などの必要性を強調した。

図1 消費者物価指数の上昇（2003年12月比の上昇率）



(注) 消費者物価指数の11の構成要素のうち、とくに上昇率の高かった4品目を抜粋した。抜粋していない項目は、飲料・タバコ、衣料・履き物、家庭用品、交通・運輸、教育、文化・スポーツ・娯楽、その他。

(出所) ベトナム統計総局ウェブサイト(<http://www.gso.gov.vn>)に基づき筆者作成。

在外ベトナム人からの送金も増加した。2004年の送金額は、前年比3億^{ドル}増の30億^{ドル}となっている。

物価の高騰

消費者物価指数(CPI)は年初から急上昇し、年間上昇率は9.5%と1995年以来最高の値を記録した(図1)。とくに、物価バスケットの47.9%を占める食糧・食品は、上昇率が15.6%にも達した。大量輸出契約や年初の寒気や干魃による米価格の上昇、鳥インフルエンザの感染拡大に伴う鶏肉、代替品の牛・豚肉や魚類の価格上昇がその背景にある。外資系企業による輸入・流通の独占が問題となった医薬品(上昇率9.1%)、建設ラッシュや不動産投機と関連した不動産・建設資材(同7.4%)も価格高騰が顕著であった。さらに、当初1月1日付で予定され、10月1日付に延期された公務員給与引き上げなどによって醸成されたインフレ心理が、価格高騰に拍車をかけた。CPIには直接反映されない石油、鉄鋼、肥料、合成樹脂といった素材も、国際価格高騰の影響がベトナムに波及した。

急速な物価上昇を受け利上げ観測も浮上したが、レ・ドゥック・トゥイー国家銀行総裁は、貨幣要因によるインフレは起きていないと主張し、利上げを否定した。しかし、価格上昇下での信用拡大を抑制するため、7月1日付で金融機関に対する預金準備率の引き上げ、7月20日付で預金準備金に対する金利の引き上げという金融引き締め策を実施した。

インフレの過熱に際して問題となったのは、金融政策よりもむしろ国家による価格管理や流通構造であった。2004年に国際価格が急騰した石油は、政府が基準小売価格を決定し、国際価格が国内価格を上回る場合は輸入業者に対し損失補填を行うという価格管理制度の対象である。年内に3回の価格調整が行われ、無鉛ガソリンの小売価格が34～37%引き上げられた。しかし、石油輸入企業に対する損失補填額が膨れ上がる一方で、カンボジアとの価格差を利用した密輸が横行し、国家の価格管理は困難に直面した。

鉄鋼も、年初からの価格高騰を受け、輸入関税が0%に引き下げられた。しかし、輸入急増の国内生産者への打撃は大きく、8月に鉄鋼製品の一部に対する関税が引き上げられるに至った。インフラ建設案件実施の遅れなど建設業への影響も深刻化し、政府は差額補填の決定に追い込まれた。さらに、極端な国内価格の上昇は国際価格変動という外的要因のみによるものではないとの疑念が浮上し、商業省が国内鉄鋼メーカーや流通業者の調査を行った結果、投機行為が広く行われていたことが判明し、未発達な国内流通機構の実態を露呈する結果ともなった。

企業部門改革の進展

10月に開催された企業経営者との会議においてカイ首相が10月13日を「第1回企業家の日」と宣言したことには、政府の企業部門強化に対する強いコミットメントが表れている。2004年には、従来後れをとってきた国有企業部門を含め、企業制度改革が進展した。

民間セクターでは、前年に引き続き新規設立企業数が順調に増加し、工業やサービス業に占めるシェアが着実に上昇した。中央・地方政府は、各経済セクターの平等を定めた企業法の実施が徹底されていないとの認識を受け、行政手続きの煩雑さ、資金調達や土地使用权取得における不平等などの是正に取り組んだ。

輸出や工業生産に占めるシェアが高まっている外国投資セクターでは、投資誘致に逆行する動きも生じた。1月1日付で施行された改正法人所得税法により、経済セクター間の平等実現の観点から国内企業と外国投資企業に対する標準税率が一本化された結果、外国投資企業に対する標準税率が引き上げられた。さらに、同日施行された改正付加価値税法では、従来免税であった輸出加工企業に販売・提供される財・サービスが課税対象となった。投資国や企業からの批判を受け、7～8月に両規定とも外国投資企業、輸出加工企業に対する優遇措置をそれぞれ拡大する形で修正された。このような混乱は生じたものの、全般的にはベトナム

の投資環境改善の取り組みが評価され、2004年の外国投資認可額は増加した。

国有企業改革では、制度構築と実施の両面で進展がみられた。9 中総決議「国内政治」の項参照)に従い、5 月には外商銀行(Vietcombank)、建設輸出入総公司(Vinaconex)など試験的株式化の対象となる総公司や大規模国有企業が決定され、株式化計画の作成が開始された。

株式化の制度構築も進んだ。財務省傘下の債務・不用資産売買会社が正式に活動を開始した。11月発行の政府議定187号では、株式化の遅れの原因として指摘されていた資産評価制度の柔軟化を含め、株式化を加速させるための下地が整った。実績をみても、2004年の株式化実施企業数は753社に達し、2003年の532社に比べ大幅増となった(Thoi bao Kinh te Viet Nam, 2005年2月25日)。

国有企業の経営に対する監視も強化された。2004年に実施された国家監査の結果、ベトナム水産総公司(Seaprodex)やベトナム石油総公司(Petro Vietnam)で経営の失敗や不正が発覚し、関係者が処罰された。また、第5回国会で可決された破産法は、実質的破綻企業についても従来はほとんど行われてこなかった破産処理を推進すべく、具体的な手続を規定している点は注目に値する。

企業改革と並行して、競争法の整備など、企業間の競争促進も進展した(「国会の動き」参照)。電力部門においては、7月1日付で市場発展の第一段階として発電部門への部分的競争導入が開始されている。

金融部門、証券市場の動き

金融部門に対しては、証券市場との連携のなかで強化と規制緩和を図る政策が施行された。上述のように国有商業銀行の試験的株式化が決定し、非国有の株式銀行についても証券市場上場に関する暫定的規定が国家銀行によって公布された。第5回国会で可決された改正信用組織法では、100%外国資本による金融機関設立の許可、外国の金融機関による在ベトナム金融機関の株式取得の許可、資金調達を目的とした金融機関による有価証券発行に関する規定の緩和などが実現した。

国有企業および金融部門の改革が証券市場との連携のなかで進められる方針が打ち出されたことにより、証券市場の強化は喫緊の課題として浮上した。2月には首相直属の機関であった国家証券委員会が財務省へ編入され、金融、証券、国有企業財務の各部門が財務省によって管轄される体制が整った。上場企業数は2004年末時点で26社と微増にとどまったが、ベトナム初の投資運用会社が認可を受け、ホーチミン市証券取引所に上場したり、9月には外国投資企業6社の試験

的株式化が承認されたりするなど、上場企業の多様化の兆しがみえてきている。しかし、資本動員源として注目されている外国人投資家については、その保有比率の上限30%にすでに達した上場企業が出てきており、この制限が市場活性化の障害となることが懸念されている。

新土地法の施行

近年、都市部での土地投機、土地収容をめぐる紛争、違法な土地利用や取引、汚職など、土地に関わる多くの問題が生じている。このような状況の下、有効な土地利用や不動産市場の発展の基礎となる新土地法が7月1日付で施行された。施行に先立つ2月、土地法施行に関わる首相指示5号により、管轄省に対し施行細則など関連規則の草案作成が指示された。しかし、様々な利害が複雑に絡みあう分野であるため草案作成と承認に長い時間を要し、施行日になっても施行細則を含む詳細規定が存在しない状態が生じた。このため、新土地法で具体的に規定されていない事項については旧法の関連規則を適用するという変則的対応となった。

首相指示5号を受け、各省・中央直轄市では土地使用権証明書の発給促進に着手した。ベトナムの土地の大半は土地使用権証明書の発給を受けておらず、土地取引の大半が「地下市場」で管轄機関への登録なしに行われているとされる。土地制度や不動産市場発展の根幹に関わる問題であるため、同指示では2005年末までに土地使用権証明書の発給を終えるべく努力するとの目標を設定している。

10月末から年末にかけて、施行規則など関連規則を定めた政府議定が次々と公布された。主なポイントは、(1)土地に関わる行政手続きが簡素化されたこと、(2)土地収用に関わる制度が詳細に規定されたこと、(3)土地関連の税金や土地収容時の補償額の算出に用いられる土地基準価格が、市場での実勢取引価格ないし土地から得られる収入に準拠して定められるようになったこと、(4)不動産市場での土地使用権取引について規定されたこと、である。(3)については、政府が公布した

基準価格に基づいて各省・中央直轄市が調整を加えた基準価格を決定し、2005年1月1日付で施行されることとなっている。

また、ハノイ市などを中心に、2002年頃から開始されていた地方政府による土地使用権の競売が活発化した。これは、新都市や住宅の建設に際し土地使用権を公開入札方式で割り当てるもので、地方財源拡大に資することが期待されている。

農業・農村における動き

2004年のベトナム農業は、年前半の红河デルタ地域および中部高原地域における深刻な干魃、鳥インフルエンザの蔓延、年間を通じた肥料・飼料価格の高騰と、様々な成長阻害要因に見舞われたが、全体的には良好であった。農林水産業生産額は前年比3%強の伸びを示し、農村部の1人当たり平均月収は27万6000^ドン(17.25^{ドル})に達した。

農業経営面では非効率性を排除して経営手腕のある担い手の成長を後押しする以下のような政策的な動きがあった。農業農村開発省が5月に公表した情報によると、ベトナム全国の私営大規模商業生産農場(trang trai)数は7万1914、その耕地面積40万7702^{ヘクタール}、常雇業者数35万人となっており、着実な発展を示しつつある(*Viet Nam News*, 2004年5月12日)。この私営農場のさらなる活性化を推進するために、7月に施行された新土地法では、農地使用権の流動化と商品作物生産者への農地集約、さらに私営大規模商業生産農場の創出が改めて規定された。

一方で、9月22日には、国営農場の再編、改革、発展に関する政府議定170号が公布され、国営農場は作付品種と経営状況によって、株式化、国営農場としての開発、技術普及のための一部土地を残した土地収用の3つに再編されることが決定された。また、3月には、1995年以降政府の大規模投資がなされたにもかかわらず生産の非効率が目立っていた製糖工場についても再編計画が出された(首相決定28号)。ここでは、収益の上まらない国有製糖工場を株式化、売却、経営委託契約、リース、移転もしくは生産停止とする方針が示された。

以上のように、WTO加盟を控えて非効率部分の是正と成長可能性の拡大を促す努力が進む一方で、農村内に新たな問題も浮上してきた。工業区設立に伴う農地収用や肥料価格の高騰による農業収益率の低下により、農業で生計を立てられず離農する者が増加している。農村部で農業以外の新たな雇用創出の必要性が高まるなか、6月9日には農村工業発展奨励に関する政府議定134号が公布され、輸出を視野に入れた農村工業発展奨励の方針が示された。

貿易自由化の進展，産業の動き

2004年も、前年に引き続き貿易自由化が進展した。まず、中国・ASEAN 包括的経済協力枠組み協定のアーリー・ハーベスト・プログラムに従い、ベトナム、中国それぞれが農林水産品に対する輸入関税引き下げを開始した。近年、増加を続けてきた対中貿易の一層の拡大につながっている。10月には財務省が合成樹脂、通信機器などに対する優遇関税の引き下げ・撤廃を決定した。ASEAN 自由貿易地域・共通実効特惠関税プログラムでは、これまで一般除外リスト(GEL)品目として関税引き下げ対象から除外してきた輸送機械、酒、石油などの適用リスト(IL)への移行について、政府内で議論が開始された。年末には輸送機械部品19品目についてILへの移行が決定した。12月には、越米通商協定に基づく農産物、食品、化粧品などに対する関税引き下げが実施された。アメリカのみならずベトナムが最恵国待遇を供与しているすべての国からの輸入品に対して適用される。

競争力が弱く未だ保護対象に残っている自動車産業では、政策をめぐる混乱が生じた。24席以下の国産車に対する特別消費税の優遇措置の段階的削減が1月1日付で開始され、国産車に対する税率が2007年まで引き上げられる計画となっている。2004年の乗用車販売は4万台程度と伸び悩み、市場・生産拡大の展望が描きにくい状況となっている。一方、2010年までの自動車産業の発展戦略が10月に発表され、総公司4社を主要な担い手に商用車(バス、トラック)部門へ重点的に投資を行う方針が示された。関税引き下げのスケジュールは未定のまま、各地で総公司構成企業による商用車生産への投資が加速しつつある。

順調に成長を遂げてきた輸出産業においても事件が発生した。2002年の「ナマズ問題」に続き、アメリカへのエビの輸出が反ダンピング課税の対象となり、輸出業者はEUや日本など代替市場の開拓に追われた。最大の輸出品目である繊維縫製産業では、輸出クオータの割当てにかかわる汚職が発覚して商業省次官の逮捕にまで至り、輸出クオータ管理における不正や非効率さを露呈した。

(藤田・荒神)

対 外 関 係

対中国関係は着実に前進

2004年には5月にカイ首相が中国を訪問し、10月にはハノイで開かれた第5回ASEMへの出席を機に温家宝中国首相が来訪した。6月30日には、2000年12月に

調印された北部湾(トンキン湾)領海確定協定、漁業協力協定が発効した。南沙諸島をめぐる若干の応酬はあったが、両国の国境関連交渉は継続的に行われた。4月には中国雲南省の電力会社と電力購入契約を調印した。輸入電力は中国と隣り合うラオカイ省で用いられる。また、同4月末には中国雲南省昆明に、5月初めには、広西壮族自治区南寧に総領事館が開設された。9月初めにはハノイ市、ハイフォン市、クアンニン省、ラオカイ省の人民委員会委員長と中国雲南省省長が参加して経済協力交流会議が開催された。若い世代の交流や中国企業誘致の取組み等、両国は様々な分野で実質的つながりを深めつつある。

対アメリカ関係は表面的には摩擦目立つ

2004年の対アメリカ関係は、人権問題、貿易摩擦(「経済」の項参照)が話題になる一方、実質的な交流は深まった。

人権問題では、7月19日(アメリカ時間)に「2004年ベトナム人権法案」が米下院で可決された。同法案は「国会、地方議会である人民評議会も候補者選出を含めて共産党指導下におかれている」とするなど、ベトナムの現体制に批判的である。9月15日にはアメリカ国務省が「宗教的自由に関する年次報告」を出した。同報告内でベトナムは国民の宗教的自由を侵している「特別関心国」リストに入れられた。外務省はアメリカ大使館から責任者を招き同報告の内容について抗議するとともに、ニエン外相がパウエル国務長官に抗議文書を送った。

なお1月末には、ベトナム枯葉剤・ダイオキシン会と被災者が枯葉剤を生産したアメリカの会社を相手に訴訟を起こした。被災者救済は重要であるが、外交的観点から見れば、アメリカに対する牽制という側面もあると考えられる。

交流強化の面では、ジャクソン・ヴァニク修正条項適用免除の1年間延長決定、ベトナム商業センターのニューヨーク開設、サンフランシスコ～タンソンニャット空港を結ぶ両国間初の直行便(香港経由)就航などが挙げられる。また6月後半、ブッシュ大統領はHIV/AIDS対策重点国リストにベトナムを入れることを正式に発表した。政治対話、通商関連の話し合いも行われている。

日本と将来の関係ビジョン定める

2004年の対日関係は着実に前進した。6月初めにはカイ首相が「アジアの未来」会議に出席のため、日本を訪問した。10月前半にはハノイで開催された第5回ASEMに小泉首相が出席、カイ首相と会談している。7月初めに川口外相が

ベトナムを訪問した際には、日越共同声明「不朽のパートナーシップの新たな地平へ向けて」に調印した。同声明では次官級政務協議、外交・防衛当局間対話などを定期的開催すべきとの方向性を確認するなど、より安定的、緊密、かつ高次の関係作りを目指すことを確認した。そして2003年11月初めに調印された日越間の「投資自由化、促進及び保護に関する協定」実行のための公文書が11月後半に調印された(同協定は12月19日発効予定)。また12月前半、ベトナムは日本に労働者管理事務局を開設した。12月初めに開催された援助国会合では日本は参加国・機関中トップの9億200万^{ドル}の支援を約束している。

WTO 加盟目指し交渉継続

12月初めに行われた援助国会合で、コアン副首相は「2005年12月に香港で開催される第6回WTO閣僚会議でベトナム加盟が認められることが最も好ましい」と発言し、2005年内加盟実現に向けての意欲を表明した。

2004年におけるベトナムのWTO加盟に関わる作業部会合は、第8回が6月9～18日、第9回が12月9～17日にジュネーブで開催された。

第8回作業部会の多国間交渉では「作業部会報告書草案の各要素」(EDR)の論議から「作業部会報告書草案」(DR)の論議に次回作業部会から移行できるとの支持を獲得した。農業分野多国間交渉も行われたが、結論が出るまでに至っていない。二国間・地域間交渉はEU、アメリカ、日本等17カ国と行われている。

第9回作業部会の多国間交渉では第8回作業部会の結果を受け、第1回目の「作業部会報告書草案」について集中的に論議された。二国間交渉もこの前後に行われ、アメリカなど10カ国と交渉が行われた。

結局2004年にはキューバ、EU、ブラジル、チリ、アルゼンチン、シンガポールと二国・地域間交渉を終了し、12月前半時点で交渉が必要な国は21カ国となった。当面ベトナムは作業部会報告書の作成と二国間交渉に全力を注ぐことになる。

援助国会合で過去最高額の支援約束

6月半ばにゲアン省ビン市で開催された援助国会合中間会議に続き、援助国会合が12月初めにハノイで開催され、昨年過去最高を記録した援助額を約6億^{ドル}上回る約34億^{ドル}の支援が約束された。世銀によると増額の要因は、(1)対ドル円、ユーロ価値の上昇、(2)NGOからの支援、(3)フランスの支援額増加の3つであった。競争力強化と共に、国有企業改革推進の必要を支援国の多くが促している。

インドシナ，ASEAN との関係

2月後半，タイの提案に基づき，両国初の合同閣僚会議がベトナムのダナン市，タイのナコンパノムで開催された。両国は経済協力に関する枠組み協定，犯罪活動防止・取締りに関する協定などに調印し，共同声明を発表した。かつて故ホー・チ・ミン主席が滞在したナコンパノムではタイ・ベトナム友好村の落成式が行われた。10月前半には共同声明に盛り込まれた政治・安全協力に関する工作グループ第1回会合が開かれている。

対カンボジア関係では少数民族と国境をめぐる問題(「国内政治」の項参照)がひとつの焦点となった。7月後半，「ベトナムの少数民族がカンボジア領土を避難場所とすることは認めない」とのフン・セン・カンボジア首相の発言が伝えられた。9月半ばには，ズン副首相，サー・ケン・カンボジア副首相兼内相が中心となり，両国国境沿い地方間の開発協力会議が開催され，共同声明が採択された。その内容はインフラ建設，通商，農業，安全保障の問題など多岐に亘る。安全保障については，国境地域でのテロ行為，超国家的犯罪の取締り，非合法越境者を防ぐため，国境管理で緊密な協力を行うこと等で合意した。また，ベトナム公安省とカンボジア内務省は5月に2004年の協力計画に調印しており，12月初めには2002～2004年の両国国境工作を総括する会議が開かれた。

対ラオス関係では例年通り両国指導者・中核幹部間の頻繁な往来があった。ブンニャン首相もベトナムの持つASEAN首脳会議開催の経験を学ぶ目的等のため4月後半に来訪した。3月初めには30日以内の両国民の相互訪問についてビザを免除する協定が締結された。

ベトナム，カンボジア，ラオスの3国間の関係では，7月後半にカンボジアのシムリアプで第3回首脳会議が開催された。同会合ではASEAN，「大メコン河流域」(GMS)計画での3国間の協力を確認した。カイ首相はコントゥム，ザーライ，ダクラク，ダクノンの4省が含まれる「3国発展の三角地帯が3国の政治，経済・社会，環境生態に戦略的な位置を持つ」ことを強調した。

11月末には3国首相はピエンチャンで会合を開催し，「発展の三角地帯総合計画」「カンボジア・ラオス・ベトナム発展の三角地帯」設立に関するピエンチャン宣言を採択した。同日，ASEAN10首脳会議枠組み内におけるカンボジア，ラオス，ミャンマー，ベトナム(CLMV)首脳会議がピエンチャンで開催され，GMS，メコン河委員会(MRC)，ASEANメコン河流域開発協力(AMBDC)など，メコン地域開発により積極的かつ主体的に参加する必要があるとの点で合意した。

また、今会議では CLMV 4 カ国間の経済協力、経済参入の強化に関するビエンチャン宣言が採択され、首脳会議の毎年開催が決定された。

シンガポールとの交流も投資誘致協力を含め活発で、両国首相が相互訪問し協力枠組みに関する共同宣言に調印した。ズン副首相もシンガポールを訪問した。

第 5 回 ASEM を開催

10 月前半、第 5 回 ASEM 首脳会合がハノイで開催された。今会合ではカンボジア、ラオス、ミャンマーと EU 新規加盟 10 カ国の ASEM 加盟が認められ、小泉首相、温中国首相、盧韓国大統領、シラク仏大統領ら 39 カ国・機関の代表が参加した。新規加盟国を迎えて ASEAN + 3、欧州連合(EU)との対話が実現した今会合でベトナムがホスト役を務めたことの意義は大きい。議長声明ほか、「より緊密な ASEM 経済パートナーシップに関するハノイ宣言」「文化と文明間の対話に関する ASEM 宣言」が採択されている。

(寺本)

2005年の課題

国有企業改革、国内企業の競争力強化、行政改革、法整備を推進する一方、社会的弱者に対するセーフティーネットの整備を積極的に進める必要がある。SARS、鳥インフルエンザと 2 年連続で伝染病に襲われており、保健部門の強化も欠かせない。共産党は来年予定される党大会の準備に入っているが、人事も含め国際潮流に対応しうる体制作りが求められる。

2005 年は 2001～2005 年の経済社会発展 5 カ年計画の最終年でもあり、経済運営においては、8.5% という意欲的な経済成長目標を達成するため、強まる過熱傾向を抑制してマクロ経済の安定を図り、投資・事業環境改善の継続的な取り組みを通じて各経済セクターの潜在力を最大限に引き出すことが課題となろう。

(寺本：地域研究センター)

(藤田：地域研究センター)

(荒神：地域研究センター)

1月1日 ▶観光・商用でベトナムに15日以内滞在の日本人に対するビザ免除規定，発効。

4日 ▶ベトナム金融投資家協会，設立。

5日 ▶第9期第9回党中央委総会，開催（～12日）。

10日 ▶党書記局，中央文学・芸術会の大会について指示。

14日 ▶国会常務委員会，民事判決執行法令を可決。

15日 ▶カイ首相，ソンラー水力発電所計画国家指導委員会の設立を決定。

26日 ▶アブドゥラ・マレーシア首相，来訪。

30日 ▶鳥インフルエンザ対策会議，開催。

▶枯葉剤・ダイオキシン被災者ら，アメリカ連邦裁判所にベトナム戦争で使用の化学毒物を生産した会社に対する訴訟を起こす。

2月4日 ▶ズン副首相，鳥インフルエンザ感染防止・撲滅のため，省・中央直轄市人民委員会委員長，各省庁大臣らに緊急公電を送付。

6日 ▶企業債務・不用資産売買会社，活動開始。

9日 ▶党政治局，2004～2005年の記念式典組織について決議。

16日 ▶党書記局，第9期9中総決議の研究，把握，実行組織について指示。

▶ベトナム共産党，中国共産党と共に「政権党の構築 ベトナムの経験，中国の経験」と題するシンポジウムを開催（ハノイ，～18日）。

19日 ▶政府，国家証券委員会の財務省への編入について議定。

20日 ▶政府，タイ政府と初の合同閣僚会議を開催（ダナン市，ナコンパノム，～21日）。

22日 ▶財務省，石油製品の小売価格6～7%引き上げを決定。

25日 ▶政府，ASEAN・中国包括的経済協

力枠組み協定のアーリー・ハーベスト・プログラム施行に伴う2004～2008年の輸入関税率表について議定。2004年1月1日付けで発効。

3月5日 ▶ラオスと一般市民のビザ免除協定に調印。7月1日に発効。

8日 ▶カイ首相，シンガポール訪問（～11日）。「21世紀における全面協力枠組みコミュニケーション」に調印。

17日 ▶国会常務委員会，各級人民評議会代表立候補者に対する財産申告について決議。

▶党組織委員会，ザーライ省党委と協力し，社級行政単位における政治システム内の組織建設，強化工作を総括する会議を開催（～18日）。

18日 ▶党書記局，新しい時期におけるジャーナリスト協会の役割，活動の質の継続的向上について指示。

22日 ▶党書記局，国有企業と事業単位（学校，病院，研究所など）における基礎党組織，支部の機能・任務に関する規定を施行。

▶党書記局，基礎機関の党組織・支部における機能・任務に関する書記局規定を施行。

▶ルオン大統領，バングラデシュ（～23日），パキスタン（～27日）歴訪。

24日 ▶国会常務委員会，高所得者に対する所得税法令の修正・補充法令，作物法令，家畜法令を可決。

26日 ▶党政治局，外国在住ベトナム人に対する工作について決議。

30日 ▶ゴ農業・農村開発相，約3カ月の防止・取締りへの取組みの後，鳥インフルエンザ制圧を宣言。

4月1日 ▶500[₫]，2000[₫]硬貨を発行。

7日 ▶外務省とベトナム商工会議所（VCCI），企業・地方の対外経済促進の強化に関する協力合意書に調印。

8日 ▶プログラム135実施5年総括会議，開催(ハノイ，～9日)。

10日 ▶中部高原のザーライ省，ダクラク省で少数民族の「抗議行動」が発生(～11日)。

12日 ▶IMFの貧困削減・成長ファシリティを通じた3年間の融資期間，終了。

15日 ▶交通・灌漑プロジェクトに要する資金調達を目的として政府債発行を開始。

21日 ▶カイ首相，マレーシア訪問(～23日)。

25日 ▶人民評議会代表(2004～2009年)選挙，投票日。

29日 ▶国会常務委員会，国家備蓄法令，獣医法令，自衛民軍法令，輸入品反ダンピング法令を可決。

▶ベトナム・中国北部湾漁業協力協定補充議定書に調印。

5月1日 ▶ベトナム郵政通信総公司(VNPT)，携帯電話，国際電話などの料金を引き下げ。

7日 ▶ディエンビエンフー戦勝50周年記念式典，開催(ディエンビエンフー)。

11日 ▶第11期第5回国会，開催(～6月15日)。破産法，監査法，民事訴訟法などを可決。

13日 ▶カイ首相，総公司の試験的株式化について決定。

14日 ▶第4回ベトナム・アメリカ政治対話会議，開催(ハノイ)。

17日 ▶ルオン大統領，ロシア(～19日)，ハンガリー(～22日)，イギリス(～27日)歴訪。

▶第3回ベトナム・アメリカ経済通商関係発展に関する合同委員会，開催(ワシントン，～18日，21日)。

19日 ▶政府，不動産市場の健全な発展のための方策について決議。

▶商業省，ニューヨーク市にベトナム商業センターを開設。

20日 ▶カイ首相，中国(～24日)，モンゴル(～26日)歴訪。

21日 ▶党政治局，愛国貢献競争運動の継続的推進について指示。

23日 ▶レ・ミン・フォン前公安相，死去。

6月2日 ▶カイ首相，日本訪問(～5日)。「アジアの未来」会議に出席。

9日 ▶ベトナムWTO加盟に関わる第8回作業部会会合，開催(ジュネーブ，～18日)。

15日 ▶党書記局，教師と教育管理幹部の建設と質の向上について指示。

16日 ▶援助国会合中間会議，開催(ゲアン省ビン市，～17日)。

18日 ▶国会常務委員会，信仰・宗教法令などを可決。

19日 ▶財務省，年内二度目の石油製品の価格引き上げを決定。

25日 ▶国家銀行，信用組織に対する預金準備率の引き上げを決定。7月1日付で施行。

30日 ▶2000年12月に中国と締結された北部湾領海確定協定，漁業協力協定が発効。

7月1日 ▶滞在日数15日以内の韓国人に対するビザ免除に関する決定，発効。

▶ベトナム電力総公司(EVN)，発電所からの電気購入に競争価格制度を導入。

▶党政治局，2010年までの北部山岳・平原地域の国防，安全と経済社会開発の方向性について決議。

3日 ▶川口外相，来訪。日越共同声明「不朽のパートナーシップの新たな地平へ向けて」に調印。

5日 ▶第9期第10回党中央委総会，開催(～10日)。

6日 ▶アメリカ商務省，ベトナム産エビに対する反ダンピング課税(12.11～93.13%)を仮決定。ベトナム水産物輸出・加工協会(VASEP)は，抗議声明を発表。

9日 ▶党書記局，2010年までのベトナム科学技術会連合に対する指示実行の継続的推進

に関する結論通報を施行。

20日 ▶カイ首相，第3回ベトナム・カンボジア・ラオス3国首相会議に出席(シアムリアプ，～21日)。

21日 ▶アン国会議長，韓国(～25日)，ニュージーランド(～30日)訪問。

25日 ▶ズン副首相，シンガポール訪問(～29日) リー・クアン・ユー交流プログラムに参加。

28日 ▶ルオン大統領，2004～2005年の特赦を決定。建国記念日(9月2日)を記念して8623人に特赦。

8月5日 ▶政府，セメント，樹脂原料の一部等に対する2003～2006年のAFTA 共通実行特惠関税(CEPT)関税率引き下げに関し議定。

9日 ▶キンチュン・ミャンマー首相，来訪。

13日 ▶カイ首相，2010年に向けた3重点経済地域の経済社会発展方向について決定。

25日 ▶党書記局，出版活動の全面的な質の向上について指示。

9月1日 ▶ポリマー製10万ドル札の発行を開始。

8日 ▶党書記局，ベトナム合作社連盟第3回大会(2005～2009年)の指導について指示。

9日 ▶党政治局，ズンクアット工業区の経済区への移行を認めることなどを通報。

13日 ▶第1回ベトナム・カンボジア国境地域発展協力会議，開催(ホーチミン市)。

16日 ▶政府，外国投資企業6社の試験的株式化を原則的に承認する公文書を発行。

19日 ▶マハティール・前マレーシア首相，来訪(～22日)。

20日 ▶外務省，アメリカ国務省発行の宗教の自由に関する報告がベトナムを信教の自由を侵している「特別関心国リスト」に入れたことについて抗議。

22日 ▶ベトナム祖国戦線第6回大会，開催(～23日)。ズエット議長を再選。

25日 ▶ハウ川に架かるカントー橋の建設開

始。完成すればホーチミン～カントー間の道路が貫通。

26日 ▶ベトナム自動車工業総公司，自動車生産工場(段階1)を正式に落成(ホーチミン市)。ベトナム商標の自動車生産を目指す。

27日 ▶党書記局，第9回党大会決議実行3年半の結果について，カオバン省党委常務委員会と協議。

28日 ▶基礎における民主規則構築・実行に関する政治局指示の実行6年間を総括する全国会議，開催(ハノイ，～29日)。

10月1日 ▶新公務員給与制度，適用開始。

5日 ▶第10回WTO加盟に関するベトナム・EU間交渉，開催(ハノイ，～9日)。ベトナムWTO加盟に関する交渉終了合意書に調印。

8日 ▶第5回ASEM首脳会議，開催(ハノイ，～9日)。会議出席のシラク仏大統領，シュレーダー独首相，温中国首相，盧韓国大統領ら，会議前後に公式訪問。

12日 ▶党書記局，ホーチミン生誕115周年を記念して入党に関する指示を施行。

13日 ▶カイ首相と企業との対話会議，開催(ハノイ，～14日)。首相，同日を「第一回企業家の日」と宣言。

15日 ▶商業省，2005年のアメリカ向け繊維・衣料輸出クォータ割当てを公開。

▶財務省，樹脂原料，通信機器の一部などに対する優遇関税の引き下げを決定。

22日 ▶党政治局，2004～2005年における国有企業の再編，刷新，発展，効率向上の推進について指示。

▶カイ首相，外国で学ぶベトナム人を管理するための工作強化について指示。

25日 ▶第11期第6回国会，開催(～12月3日)。電力法，出版法，人民評議会・人民委員会法律規範文書施行法など可決。

▶WTO加盟交渉に関するベトナム・アメリカ交渉会議、開催(ワシントン、～28日)。

26日▶文化的小および芸術的著作物の保護に関するベルヌ条約に正式加入。

29日▶政府、2003年土地法施行について議定。

11月1日▶商業省、石油製品の輸入業者に対し、6月施行の基準価格よりも500^{ドン}高い価格での販売の許可を決定。実質的に年内三度目の値上げ。

2日▶イラワジ・チャオブラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS)会議に正式加盟。

14日▶ルオン大統領、キューバ(15日)、ブラジル(～17日)、チリ(～21日)、アルゼンチン(～23日)歴訪。チリでは第12回APEC首脳会議に出席。

15日▶党政治局、工業化・近代化推進期における環境保護について決議。

▶党書記局、基礎における民主規則実行結果について通報。

16日▶政府、土地価格の決定方法と土地基準価格について議定。

17日▶カイ首相、モロッコ(～20日)、アルジェリア(～22日)、南アフリカ(～25日)歴訪。

18日▶公安省、繊維・衣料輸出クオータの割当てに絡み職務権限を濫用した罪で、商業省前次官を逮捕。

29日▶カイ首相、第10回ASEAN首脳会議と関連会議に出席(ピエンチャン、～30日)。

30日▶党政治局、工業化・近代化推進期の指導、管理幹部計画工作について決議。

▶アメリカ商務省、ベトナム産のエビに対する反ダンピング課税(4.13～25.76%)を最終決定として発表。VASEPは、仮決定よりも低い課税率に積極的な変化を認めつつも、ダンピング決定に対し抗議する声明を発表。

12月1日▶ムカバ・タンザニア大統領、来訪

(～4日)。

▶第12回援助国会合、開催(ハノイ、～2日)。34億4100万^{ドル}の支援が公約される。

▶ベトナム・カンボジア国境工作総括会議、開催(フエ、～2日)。

3日▶EUと2005年1月1日以降の繊維・衣料輸出クオータ制度の廃止に関する合意書に調印。

6日▶リー・シェンロン・シンガポール首相、来訪(～7日)。ベトナムのWTO加盟に関する交渉終了合意書に署名。

▶カイ首相、2010年までの税体系の改革プログラム承認を決定。

9日▶国防白書を公表。

▶ベトナムのWTO加盟に関わる第9回作業部会合、開催(ジュネーブ、～17日)。

10日▶ユナイテッド航空、ベトナム-アメリカ間(ホーチミン-サンフランシスコ)の直行便(香港経由)を就航。

11日▶日本にベトナム人労働者管理事務局を開設。

14日▶政府、給与・社会保険制度について6つの議定を発行。

15日▶フーミー肥料工場、操業開始。

19日▶日本・ベトナム投資保護・促進・自由協定、発効。

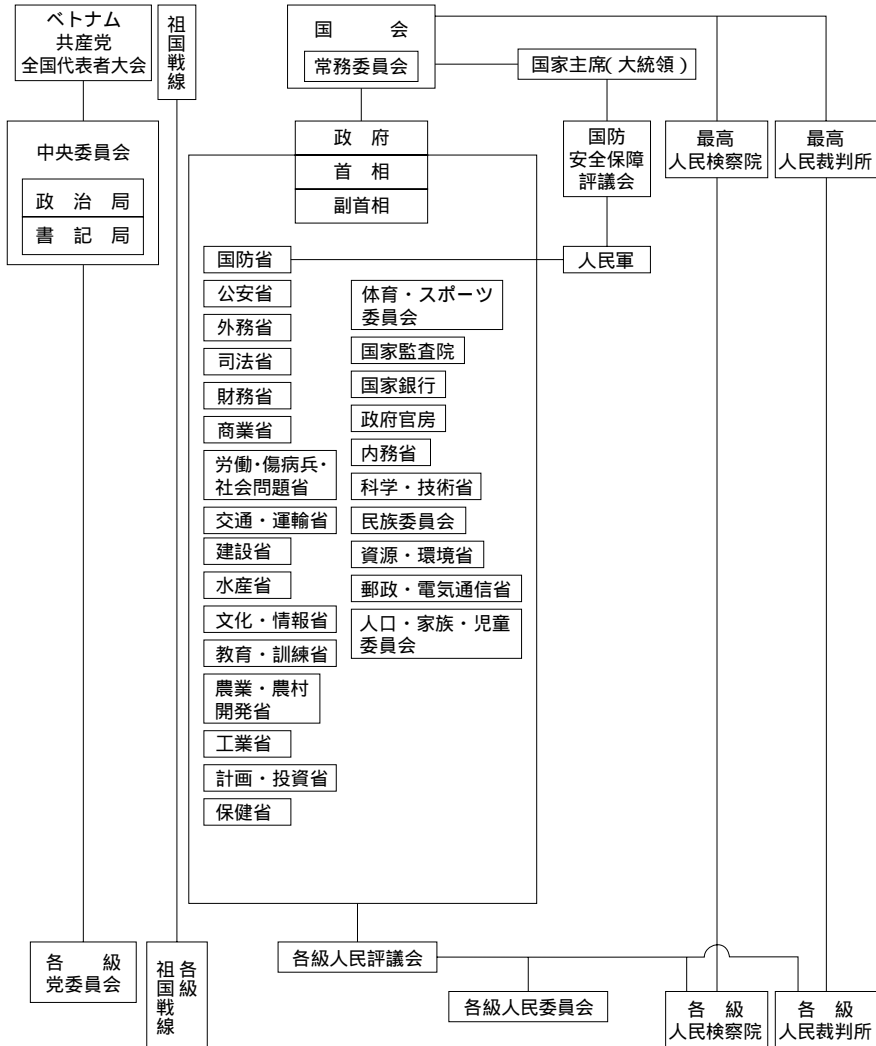
27日▶政府、2004～2006年のAFTA・CEPT実行のための輸入関税引き下げ品目リストの補充について議定。

30日▶カイ首相、スマトラ沖大地震・津波被災国に対する人道支援を決定。

▶党書記局、テトと2005年の記念行事での儉約実行、濫費防止について指示。

31日▶党政治局・書記局、カントー市暫定党委常務委員会と将来の発展方向などについて協議。

① 国家機構図(2004年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部

(2003年12月末現在)

政治局

Nong Duc Manh	党書記長
Tran Duc Luong	大統領
Phan Van Khai	首相
Nguyen Minh Triet	ホーチミン市党委書記
Nguyen Tan Dung	副首相
Le Minh Huong	上将
Nguyen Phu Trong	

ハノイ市党委書記，中央理論評議会議長

Phan Dien 党書記局常任

Le Hong Anh 公安相

Truong Tan Sang 党経済委員会委員長

Pham Van Tra 国防相

Nguyen Van An 国会議長

Truong Quang Duoc 国会副議長

Tran Dinh Hoan 党組織委員会委員長

Nguyen Khoa Diem

党思想・文化委員会委員長

Le Van Dung 軍政治総局局長

Tong Thi Phong 党大衆工作委員会委員長

Truong Vinh Trong 党中央内政委員会委員長

Vu Khoan 副首相

Nguyen Van Chi 党中央検査委員会委員長

③ 国家機関要人名簿

大統領	Tran Duc Luong
副大統領	Truong My Hoa
国会議長	Nguyen Van An
国会副議長	
	Truong Quang Duoc / Nguyen Phuc Thanh / Nguyen Van Yeu
国会常務委員会	
	Nguyen Van An (国会議長) / Truong Quang Duoc / Nguyen Phuc Thanh / Nguyen Van Yeu (以上3名，国会副議長)
	Le Quang Binh(請願工作担当) / Tran Thi Tam Dan(文化・教育・青少年・児童委員会委員長) / Vu Duc Khien(法律委員会委員長) / Nguyen Duc Kien(経済予算委員会委員長) / Vu Mao(対外委員会委員長) / Trang A Pao(民族評議会議長) / Bui Ngoc Thanh(国会事務局長) / Nguyen Thi Hoai Thu(社会問題委員会委員長) / Ho Duc Viet(科学・技術・環境委員会委員長)
国防安全保障評議会	
	Tran Duc Luong / Phan Van Khai / Nguyen Van An / Pham Van Tra / Le Hong Anh / Nguyen Dy Nien
最高人民裁判所長官	Nguyen Van Hien
最高人民検察院院長	Ha Manh Tri
内閣	
首相	Phan Van Khai
副首相	Nguyen Tan Dung
	Vu Khoan
	Pham Gia Khiem
国防相	Pham Van Tra
公安相	Le Hong Anh
外務相	Nguyen Dy Nien
司法相	Uong Chu Luu
財務相	Nguyen Sinh Hung
商業相	Truong Dinh Tuyen
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Hang

交通・運輸相	Dao Dinh Binh
建設相	Nguyen Hong Quan
水産相	Ta Quang Ngoc
文化・情報相	Pham Quang Nghi
教育・訓練相	Nguyen Minh Hien
農業・農村開発相	Cao Duc Phat
工業相	Hoang Trung Hai
計画・投資相	Vo Hong Phuc
保健相	Tran Thi Trung Chien
体育・スポーツ委員会委員長	Nguyen Danh Thai
国家監査院院長	Quach Le Thanh
国家銀行総裁	Le Duc Thuy
政府官房長官	Doan Manh Giao
内務相	Do Quang Trung
科学・技術相	Hoang Van Phong
民族委員会委員長	Ksor Phuoc
資源・環境相	Mai Ai Truc
郵政・電気通信相	Do Trung Ta
人口・家族・児童委員会委員長	Le Thi Thu

④ **2004年計画実行状況の評価**(2005年の任務に関する国会決議2004年12月3日より)

2004年は国内における多くの困難，国外からの多くの不利な作用にもかかわらず，ベトナム経済はかなりの成長を達成することができた。経済・社会開発に関する主要指標のほとんどは，国会決議にしたがった計画を達成，超過することができた。……

しかし，2004年の経済・社会状況は依然として多くの限界，弱点がある。経済成長は目標を低いレベルで超過達成した程度であり，質，効率，堅調さには未だ目立った変化はみられない。国家開発投資の展開は遅く，依然として分散しており，滞った負債，濫費，損

失は大きい。消費者物価指数の上昇は，多くの生産部門と国民生活に不利な影響を与えている。各領域の社会化工作は実行が遅く，依然として多くの弱点を持っている。

例えば教育・訓練では克服が遅れ，すぐに対応が必要な多くの面を持っている。交通事故は未だ防ぎ，押し戻すことができていない。犯罪・社会的病弊の状況は複雑に変化している。官僚主義，汚職は依然として深刻である。農村，遠隔地，自然災害に見舞われた地域での人々の生活は，多くの困難に直面している。各地域間の生活水準の格差，とくに都市と農村のそれは依然としてかなり大きい。行政改革では未だ目立った変化が見られない。社会管理には依然として多くの不十分な点がある。

(出所) *Nhan Dan*, 2004年12月16日より寺本訳。

⑤ **2005年の主要指標**(2005年の任務に関する国会決議2004年12月3日より)

- ・ GDP 成長率：8.5%
- ・ 農林水産部門成長率：5.2%
- ・ 工業・建設部門成長率：16%
- ・ サービス部門付加価値(gia tri tang them) 成長率：8.2%
- ・ 消費者物価指数：6.5%未満
- ・ 輸出成長率：16%
- ・ 社会開発投資：GDP の36.5%
- ・ 雇用創出：160万人(うち7万人は海外労働輸出)
- ・ 職業訓練学生数：12%増
- ・ 貧困家庭率：7%未満
- ・ 5歳未満幼児の栄養不良率：25%に低下
- ・ 出生率：0.4%低下

(出所) *Nhan Dan*, 2004年12月16日より寺本訳。

主要統計

ベトナム 2004年

1 基礎統計

	2000	2001	2002	2003
人口(1,000人,年平均)	77,635	78,686	79,727	80,902
労働力人口(1,000人)	36,702	37,676
消費者物価上昇率(%)	-0.6	0.8	4.0	3.0
失業率(%)	6.44	6.28	6.01	5.78

(注) ...は不明。

(出所) *Nien giam Thong ke 2002, 2003.*

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億ドン)

	2000	2001	2002	2003*
国内総生産(GDP)	441,646	481,295	535,762	605,586
総資本形成	130,771	150,033	177,983	212,480
総固定資本形成	122,101	140,301	166,828	199,654
流動資産	8,670	9,732	11,155	12,826
最終消費	321,853	342,607	382,137	434,721
政府消費	28,346	30,463	33,390	41,770
民間消費	293,507	312,144	348,747	392,951
財・サービス貿易収支	-10,878	-10,982	-27,684	-45,725
誤差	-100	-363	3,326	4,110

(注) *暫定値。

(出所) *Nien giam Thong ke 2003.*

3 産業別国内総生産(実質:1994年価格)

(単位:10億ドン)

	2000	2001	2002	2003*
国内総生産	273,666	292,535	313,247	335,989
農業	63,717	65,618	68,352	70,574
林業	57,037	58,169	60,480	62,134
水産	6,680	7,449	7,872	8,440
工業	96,913	106,986	117,126	129,247
鉱業	18,430	19,185	19,396	20,519
製造業	51,492	57,335	63,983	71,312
電気・ガス・水道	6,337	7,173	7,992	8,935
建設	20,654	23,293	25,755	28,481
サービス	113,036	119,931	127,769	136,168
商業	44,644	47,779	51,245	54,747
ホテル・レストラン	8,863	9,458	10,125	10,767
輸送	10,729	11,441	12,252	12,925
金融	5,650	6,005	6,424	6,935
科学技術	1,571	1,749	1,909	2,044
不動産	12,231	12,631	13,106	13,796
行政	8,021	8,439	8,768	9,228
教育	9,162	9,687	10,475	11,291
医療	3,946	4,151	4,464	4,853
文化	1,601	1,648	1,706	1,857
党	317	334	353	372
地域・社会・個人サービス活動	5,734	6,026	6,353	6,743
家事関連サービス	567	583	589	610

(注) *暫定値。

(出所) 表2に同じ。

4 所有形態別国内総生産(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2000	2001	2002	2003*
国内総生産	273,666	292,535	313,247	335,989
国家セクタ－	111,522	119,824	128,343	138,056
集団セクタ－	23,351	24,108	25,291	26,138
民間セクタ－	9,039	10,234	27,049	29,786
家族セクタ－	88,078	92,916	98,558	104,453
混合セクタ－	12,078	13,720
外国投資セクタ－	29,598	31,733	34,006	37,556

(注) 1. *暫定値。2. 2002年統計より混合セクターは民間セクターに含まれる。
(出所) 表1に同じ。

5 生産統計(実質：1994年価格)

(単位：10億ドン)

	2000	2001	2002	2003*
農作物	112,112	114,990	122,150	127,111
耕作	90,858	92,907	98,061	101,210
畜産	18,505	19,283	21,200	22,944
サ－ビス	2,748	2,800	2,890	2,956
工業	198,326	227,342	261,092	302,990
鉱業	27,335	29,097	30,326	33,002
石油・ガス	2,366	2,695	3,189	3,700
その他	22,746	23,766	23,817	25,255
製造業	2,224	2,636	3,320	4,048
食品・飲料	158,098	183,542	213,697	250,126
たばこ	43,634	50,373	56,061	63,245
繊維・衣料	5,744	6,690	7,658	8,662
皮革・皮革加工	16,089	17,503	20,520	24,116
木材・製紙	8,851	9,529	11,096	12,971
印刷・出版	7,528	8,465	9,365	10,390
化学・石油製品	2,274	2,453	2,876	3,352
ゴム・プラスチック	11,353	13,180	15,040	17,160
非金属製品	6,456	8,128	9,706	11,562
金属製品	18,259	21,625	25,913	31,272
金属製品	5,914	6,842	8,516	10,193
機械・設備	5,768	7,063	8,506	10,256
事務機器	2,761	3,421	3,711	4,181
電機・電子製品	1,295	977	1,003	1,144
通信機器	3,622	5,172	6,520	8,206
自動車・輸送機器	4,395	5,407	6,169	7,433
家具・その他	9,648	11,354	14,309	17,399
電気・ガス・水道	4,508	5,362	6,730	8,586
電気・ガス	12,894	14,703	17,069	19,861
電気・水道	11,828	13,551	15,741	18,300
水道	1,066	1,152	1,328	1,561

(注) *暫定値。
(出所) 表2に同じ。

6 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2000		2001		2002		2003*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	2,575.2	2,300.9	2,509.8	2,183.1	2,436.9	2,504.7	2,909.2	2,993.9
A S E A N	2,619.0	4,449.0	2,553.6	4,172.3	2,434.9	4,769.2	2,958.4	5,957.2
カンボジア	141.6	37.3	146.0	22.8	178.4	65.4	268.0	94.5
インドネシア	248.6	345.4	264.3	288.9	332.0	362.6	467.2	551.4
ラオス	70.7	105.7	64.3	68.0	64.7	62.6	51.8	59.0
マレーシア	413.9	388.9	337.2	464.4	347.8	683.3	453.9	932.6
フィリピン	478.4	62.9	368.4	53.5	315.2	100.6	345.1	141.5
シンガポール	885.9	2,694.3	1,043.7	2,478.3	961.1	2,533.5	1,024.5	2,878.2
タイ	372.3	810.9	322.8	792.3	227.3	955.2	335.3	1,281.6
台湾	756.6	1,879.9	806.0	2,008.7	817.7	2,525.3	749.4	2,915.8
香港	315.9	598.1	317.2	537.6	340.2	804.8	373.9	991.7
韓国	352.6	1,753.6	406.1	1,886.8	468.7	2,279.6	492.3	2,624.4
中国	1,536.4	1,401.1	1,417.4	1,606.2	1,518.3	2,158.8	1,747.7	3,122.3
ロシア	122.9	240.5	194.5	376.4	187.4	500.6	159.5	491.8
EU	2,845.1	1,317.4	3,002.9	1,506.3	3,162.5	1,840.6	3,852.8	2,471.9
アメリカ合衆国	732.8	363.4	1,065.3	410.8	2,452.8	458.3	3,938.5	1,144.2
オーストラリア	1,272.5	293.5	1,041.8	266.4	1,328.3	286.3	1,420.4	280.1
その他	1,354.0	1,039.1	1,714.4	1,263.4	1,558.4	1,617.4	1,573.9	2,233.6
合計	14,483.0	15,636.5	15,029.0	16,218.0	16,706.1	19,745.6	20,176.0	25,226.9

(注) *暫定値。

(出所) 表2に同じ。